

本 社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
 大阪事業所 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
 名古屋支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-1-22 KT葵ビル3F TEL.052-856-0701・FAX.052-856-0699
 札幌支店 〒065-0027 札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
 仙台支店 〒984-0014 仙台市青葉区本町2-4-6 仙台本町三井ビルディング5F TEL.022-380-7481・FAX.022-380-7484
 さいたま支店 〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
 静岡支店 〒422-8005 静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
 中国支店 〒730-0801 広島市中区寺町5-20 城南リバーサイドB.L.D 9F TEL.082-534-7994・FAX.082-534-7996
 尾道支店 〒729-0141 尾道市高須町401-20 TEL.084-846-1181・FAX.084-846-3417
 四国支店 〒791-1126 松山市大橋町202 TEL.089-963-5850・FAX.089-963-5877
 福岡支店 〒812-0893 福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229
 鹿児島支店 〒891-0114 鹿児島市小松原2-13-26 TEL.099-296-8300・FAX.099-296-8301
 大阪工場・東京工場・中央研究所・関東物流センター・リサイクルセンター

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ…

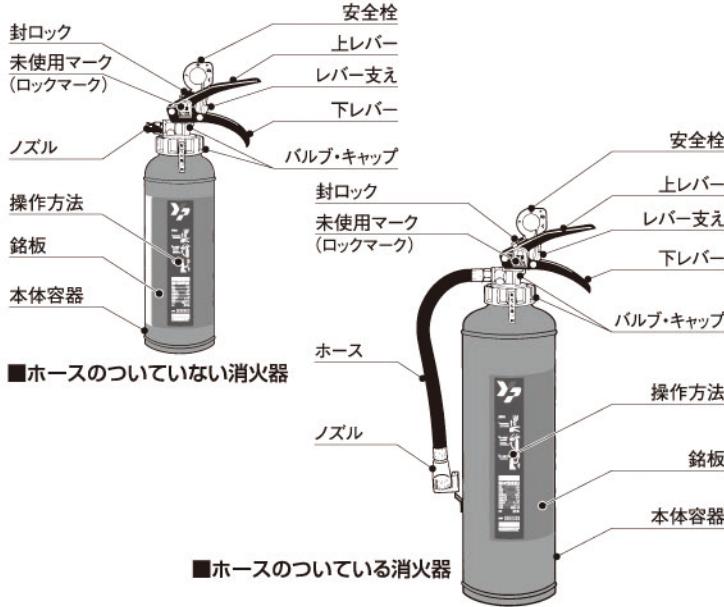
お客様相談窓口

0570-080-100 受付時間:平日9:00~17:00



※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。 1805-5

1 部位名称



火災は燃焼する物体の性質によって、おおよそ次の3つに分類されています。

A 火災…木材・紙・繊維など(普通火災)が燃える火災。

B 火災…石油類やその他の(油火災)可燃性液体・半固体油脂類などが燃える火災。

C 火災…通電物質を含む電気火災による火災。

◆適応火災表示マーク



普通火災用
A火災
白色円のマーク



油火災用
B火災
黄色円のマーク



電気火災用
C火災
青色円のマーク

以上の3つの分類に応じて、消火器も適応火災にふさわしい使い分けをする必要があります。つまり、防火対象物によって適応する消火器を選んで設置することが必要です。消火器の銘板には適応火災を示すマークが明示されています。



火の安心を、つくりうる。
Wishing for Your Safety

業務用消火器
ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

粉末(ABC)消火器(加圧式)

MULTIPURPOSE DRY CHEMICAL FIRE EXTINGUISHER

国家検定合格品

取扱説明書

当社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

●取扱説明書は必ず読んでください。

●いつでも読めるところに保管してください。

危険防止について

消火器はすべて国家検定に合格していますが、設置条件の悪いものや年数の古いもの、あるいは、誤った取扱いなどによって事故が発生する場合があります。

この『取扱説明書』の「危険」「警告」「注意」の事項は必ず守り、身近な防災器具として、いつでも使用できる状態にしておいてください。

2 操作方法

ホースのついていない消火器



安全栓を引き抜く
Pull out the safety pin.

ノズルを火元に向ける
Point the nozzle at the base of fire.

レバーを強くにぎる
Grip the levers.

ホースのついている消火器



安全栓を引き抜く
Pull out the safety pin.

ホースをはずし火元に向ける
Release the hose and point

レバーを強くにぎる
the nozzle at the base of fire.

操作上の注意

●レバーを握ったまま安全栓を抜かないでください。固くて抜けにくくなります。

●未使用マーク(ロックマーク)は、放射時に自動的に外れます。



●ホースのついている消火器の場合は、ホースをしっかり持って消火の操作をしてください。

●3mほど離れ、火の根元をねらいホウキで掃くようにして消火してください。

●一度消えても再発火することがありますので、最後まで消火薬剤を放射してください。

レバーを戻すと放射が止まる機種がありますが、止めたままで放置すると圧力が漏れ使用不能となるため、最後まで放射してください。

●ガスが関連した火災では、消火後すみやかに、必ずガスの元栓を閉めてください。

●ホースのついていない消火器は、ノズル先に封印シールを貼っていますが、外さないでください。(放射時に自動的に外れます。)

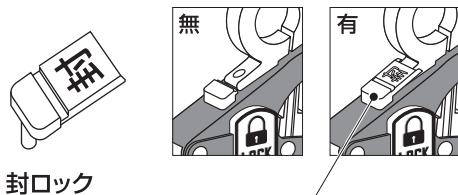


3 消火薬剤、及び詰め替えについて

- 消火薬剤には著しい毒性はありません。しかし大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。
- 消火薬剤が誤って目に入ったときは、絶対にこすらずすみやかに流水で15分以上洗い流し、必ず眼科医の診察を受けてください。
- 消火薬剤のかかった食物は食べないでください。
- 飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、薬剤が湿気を帯びてカビが発生したり、金属類を腐食させることができます。また、電気器具の絶縁を低下させますので、すみやかに清掃してください。
- 消火器使用後の薬剤の詰め替えは、お求めになった販売店や当社営業所など専門の有資格者（消防設備士）によって行ってください。
- 消火薬剤の詰め替えは、当社製粉末（ABC）消火薬剤を充てんしてください。
- 訓練に使用するなど、何度も詰め替えをする消火器の使用限度は10回です。それ以上詰め替えするときはキャップ、口金のネジ部が傷んで危険な場合があります。お求めになった販売店や当社営業所など専門の有資格者の判断を求めてください。

5 日頃の管理

- 試し放射はしないでください。放射後そのまま設置されると火災の際に使用できません。
- 一度放射されたら、ただちに消火薬剤を詰め替えてください。（3を参照）
- 定期的に点検し、ゴミやホコリを取り除いてください。
- 安全栓がレバー支えを立てた状態で確実にセットされ封ロックがほどこされているかを確認し、また、未使用マーク（ロッカーマーク ）が取り付けられているかを確認してください。
- 封ロックのとれているもの、未使用マーク（ロックマーク ）のはずれているものは専門の業者による点検が必要です。



封ロック

6 使用上のご注意

消火器は圧力容器です

△ 危険

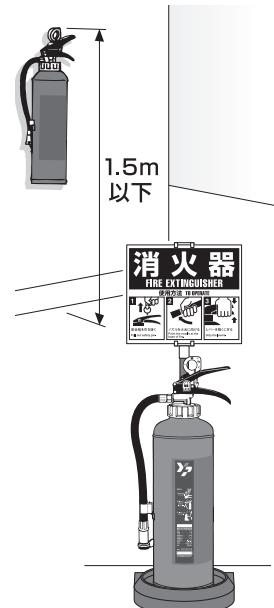
- 破裂のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- 錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。
- 分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。

△ 警告

- 破裂の原因や人身事故のおそれがありますので下記の項目をお守りください。
- 半年毎に法令で定められた点検を行ってください。
- 製造後10年を過ぎたものは、耐圧試験圧力値による水圧試験を実施してください。
- 腐食しやすい場所、湿気の多い場所、潮風や雨風にさらされる場所に設置しないでください。
- 濡れた床や地面に直接置かないでください。
- 使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。
- 人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こす恐れがあります。
- 使用時には火元から3m以上離れてから放射を開始してください。近づきすぎると火傷の恐れがあります。
- 避難経路を確保しながら消火してください。

4 設置について

- 簡単に倒れないようにして、目につきやすい場所の高さ1.5m以下に設置してください。
- 地面に直接設置すると、サビやキズが発生したり変形の原因になりますので、設置台または格納箱をご使用ください。壁掛け金具や設置台については、販売店または当社営業所にお問い合わせください。
- 消火器の転倒事故や誤放射を防止するために、幼児の手の届かない場所に設置してください。
- 重量物の落下などによる強い衝撃が加わらない場所に設置してください。



放射後の健康被害防止の為の注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を感じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

一般社団法人 日本消火器工業会

7 全粉末(ABC)消火器にエコマーク付き



再生消火薬剤を60%以上使用
回収およびリサイクルシステムを持つ

環境により良い商品として官庁
が定めたグリーン購入法に適合
しています。

△ 注意

- 消火器は初期消火の器具です。消火範囲には限りがあります。
- 試し放射はしないでください。使用できなくなります。
- 一度操作したものは、新品と交換または詰替えを行ってください。
- 適応火災は、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。対象物によって適・不適があります。
- キャップを開ける時は、排圧栓をゆるめ内圧を排圧してからキャップを開けてください。排圧が終われば、必ず排圧栓のネジを元通りに締め表示マークを貼り直してください。